

# 令和5年度兵庫県私立高等学校 生徒授業料軽減補助制度について

兵庫県では、国の就学支援金の上乗せとして県独自に授業料軽減補助を行っています。  
申請を希望される場合は、学校が指定する期日までに、学校へ申請してください。  
※申請の要件、授業料の軽減額などの詳しいことは学校にお問い合わせください。

## 県の授業料軽減補助を受けることができる人

### ◆ 対象者の条件

以下のすべてを満たす場合、軽減補助を受けることができます。

- (1) 令和5年10月1日時点で、兵庫県・大阪府・京都府・奈良県・滋賀県・和歌山県・岡山県・鳥取県・徳島県に設置されている私立高等学校・中等教育学校の後期課程（いずれも通信制を除く）に在籍していること。
- (2) 令和5年10月1日時点で、保護者等全員が兵庫県在住であること。  
※生徒の居住地は、寮・下宿等により兵庫県外であっても差し支えありません。  
※保護者等の一方が単身赴任等で一時的に県外に居住している場合は個別に学校にご相談ください。
- (3) 保護者等全員の令和5年度所得確認基準額（※裏面参照）が304,200円未満であること（就学支援金支給対象者であること）。

### ＜ご注意＞

- ・ 令和5年9月30日以前に転退学した場合は、対象となりません。
- ・ 令和5年10月1日以降に転退学した場合は、月割りにより計算します。
- ・ 在学中、支給を受けられるのは3回のみです。
- ・ 生徒本人が在学中に成年に達した場合でも、引き続きそれまで親権者であった父母等の収入状況で判定を行います。
- ・ 就学支援金制度（家計急変支援）の制度開始に伴い、授業料軽減（臨時特別）は廃止となりました。

### ◆ 軽減される額

※授業料額が上限となります。（参考）啓明学院高等学校 授業料:433,000円

| 保護者等全員の<br>前年收入目安（合算）<br>（所得確認基準額※） | 軽減金額（年額）                                              |                       |                                              |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------------------------------|
|                                     | 上段：兵庫県授業料軽減額                                          |                       |                                              |
|                                     | ※多子世帯(0歳～23歳未満で扶養するこどもが3人以上)は、<br>下記の県補助金額に10,000円を加算 |                       |                                              |
|                                     | 兵庫県内の<br>私立高等学校                                       | 京都府内の<br>私立高等学校       | 大阪府、岡山県、鳥取県、<br>滋賀県、奈良県、和歌山県、<br>徳島県内の私立高等学校 |
| 590万円未満程度<br>(154,500円未満)           | 44,000円<br>[440,000円]                                 | 22,000円<br>[418,000円] | 11,000円<br>[407,000円]                        |
| 730万円未満程度<br>(217,700円未満)           | 100,000円<br>[218,800円]                                | 50,000円<br>[168,800円] | 25,000円<br>[143,800円]                        |
| 910万円未満程度<br>(304,200円未満)           | 50,000円<br>[168,800円]                                 | 25,000円<br>[143,800円] | 12,500円<br>[131,300円]                        |

## ◆ 申請書の提出

### ○必要書類

- ・申請書（多子世帯の場合は、扶養するこども全員分の健康保険証の写しも必要）  
※多子世帯とは、0歳～23歳未満で扶養するこどもが3人以上の世帯です。  
※国の制度（就学支援金）の所得区分を準用して認定するため、  
所得に関する証明書類の提出は不要です。
- ※保護者の一方が一時的な海外赴任等で県内に住所がない場合は申請書とともに  
下記の書類を提出してください。
  - ・海外での令和4年收入証明書（日本での収入含む）※日本円に換算して添付してください。
  - ・申立書※一時的な海外赴任等で県内に住所がない旨を記載してください。

**提出期限     9月21日（木）：事務室    ※期限厳守をお願いします。**

※郵送で提出される場合は、簡易書留扱いとしてください。

提出先：〒654-0131 神戸市須磨区横尾9丁目5番1 学校法人啓明学院 事務室

※事務室は8月11日(金)～8月14日(月)は夏季休業となります。

## ◆ 決定の通知

軽減補助の支給決定のお知らせや補助金のお支払いはすべて、生徒が在籍する学校を通じて行います。

軽減の実施（県から学校への補助金の交付）は、12月～1月頃になる予定です。

なお、虚偽の申請等が判明した場合は軽減措置を取り消します。

### 令和5年度所得確認基準額とは？

以下の計算式により算出します。

〔計算式〕

市町民税の課税標準額×6%－市町民税の調整控除の額※

※ 生徒本人が平成19年1月2日～4月1日生まれの場合、保護者  
（保護者が2名の場合はどちらか一方）の課税標準額から33万円を  
控除します（扶養控除の適用が同級生より1年遅れるため）。

※政令都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じて計算します。

ご自身の課税標準額などは、マイナポータルで「あなたの情報」から確認できます。  
（マイナンバーカードが必要です）

マイナポータルHP



マイナンバー総合フリーダイヤル  
0120-95-0178

|       |                                                 |   |      |
|-------|-------------------------------------------------|---|------|
| 兵 庫 県 | 生徒の在籍する学年を<br>右の欄いっぱい1、<br>2、3の数字で記入し<br>てください。 | → | 学 年  |
|       |                                                 |   |      |
|       |                                                 |   | 整理番号 |
|       |                                                 |   |      |

令和 5 年度 授業料軽減補助金申請書

令和 年 月 日

兵庫県知事 様

〔申請者（保護者等）〕

|           |                                                                                                                      |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 住 所       | 兵庫県 市 町                                                                                                              |
| 氏 名       |                                                                                                                      |
| 電 話 番 号   | — —                                                                                                                  |
| 電 子 メ ー ル |                                                                                                                      |
| 生徒との続柄    |                                                                                                                      |
| 多子世帯の有無   | <input type="checkbox"/> 多子世帯である。（扶養するこどもが <u>3人以上</u> ）<br><input type="checkbox"/> 多子世帯でない。（扶養するこどもが <u>2人以下</u> ） |

※多子世帯とは、0歳～23歳未満で保護者等に扶養されているこどもが3人以上いる世帯

〔生徒〕 科 年 組

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 学 籍 番 号<br>(出席番号) |         |
| 住 所               | 兵庫県 市 町 |
| 氏 名               |         |

令和 5 年度私立高等学校等生徒授業料軽減補助金の交付を受けたいので、必要書類を添えて申請します。

|                          |                                                                    |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 私は、私立高等学校等生徒授業料軽減補助金の申請にあたって兵庫県に対して行う手続の一切（申請、請求、受領等）を学校設置者に委任します。 |
| <input type="checkbox"/> | 私は、この補助金の申請に必要な範囲において、学校及び兵庫県が保有している当該生徒及び保護者等の個人情報を利用することに同意します。  |
| <input type="checkbox"/> | 私は、この補助金の申請に虚偽の記載があった場合は、兵庫県の求めに従い、その金額を即時返還します。                   |

※この申請書は、在籍する高等学校等に提出してください  
※記入方法、提出期限等、問い合わせは在籍する高等学校等の事務室に行ってください